

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																									
九州医療スポーツ専門学校		平成20年3月31日		赤木 恭平		〒 802-0077 (住所) 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2 (電話) 093-531-5331																																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																									
学校法人国際志学園		昭和34年10月13日		水嶋 章陽		〒 802-0002 (住所) 福岡県北九州市小倉北区京町3丁目9番27号4階 (電話) 093-513-5931																																									
分野		認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																																					
教育・社会福祉		社会福祉専門課程		生涯スポーツトレーナー介護福祉学科		平成30(2018)年度		-		令和1(2019)年度																																					
学科の目的		小さな子どもからお年寄りまで生涯にわたってサポートできるケアワーカーを養成するために、身体の動きを知って、どうアプローチしていけば良いのかを考察する能力と、それに伴う技術を修得させることを目的とする。																																													
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		調理師や保育士など他の国家資格も持つ者を講師にして、介護の専門的な知識や基本技術はもとより、より高度で専門的な知識や技術の修得も行う。日本語教師の資格を持つ教員も配置して、外国人でも安心して就学できる環境をつくる。本校を卒業することによって介護福祉士国家試験の受験資格が与えられる。																																													
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験	実技																																		
2年		昼間		※単位時間、単位いずれかに記入 100 単位		58 単位		27 単位		15 単位		0 単位	0 単位																																		
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率																																							
120 人		96 人		89 人		93 %		0 %																																							
就職等の状況		<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>25</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>25</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>25</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>25</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td>:</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生)</p> <p>高齢者施設：介護老人福祉施設 介護老人保健施設 有料老人ホーム グループホーム 障害者支援施設：生活介護 就労継続支援B型 入所施設</p>										■卒業者数(C)	:	25	人	■就職希望者数(D)	:	25	人	■就職者数(E)	:	25	人	■地元就職者数(F)	:	25	人	■就職率(E/D)	:	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	100	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	100	%	■進学者数	:	0	人	■その他	:		
■卒業者数(C)	:	25	人																																												
■就職希望者数(D)	:	25	人																																												
■就職者数(E)	:	25	人																																												
■地元就職者数(F)	:	25	人																																												
■就職率(E/D)	:	100	%																																												
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	100	%																																												
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	100	%																																												
■進学者数	:	0	人																																												
■その他	:																																														
第三者による学校評価		<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体： - 受審年月： - 評価結果を掲載したホームページURL： -</p>																																													
当該学科のホームページURL		https://kmsv.jp/departments/sportstrainer_nursing_care																																													
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		<p>(A：単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,890 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B：単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>100 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>4 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>4 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>4 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>										総授業時数	1,890 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	120 単位時間	うち必修授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	120 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	100 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	4 単位	うち必修単位数	4 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	4 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位								
総授業時数	1,890 単位時間																																														
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																														
うち企業等と連携した演習の授業時数	120 単位時間																																														
うち必修授業時数	120 単位時間																																														
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																														
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	120 単位時間																																														
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																														
総単位数	100 単位																																														
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位																																														
うち企業等と連携した演習の単位数	4 単位																																														
うち必修単位数	4 単位																																														
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位																																														
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	4 単位																																														
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																																														
教員の属性(専任教員について記入)		<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4 人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>3 人</td> </tr> </table>										① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人	計	4 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人																						
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																																														
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																																														
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																														
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																																														
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人																																														
計	4 人																																														
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人																																														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

多種多様な要介護者等に対する介護を行うためのより実践的な知識および技術を習得させるために、介護現場における企業等からの提案を受けながら、これに即した教育課程の編成を目指すことを目的に教育課程編成委員会を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。)に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
甲斐 健吾	公益社団法人福岡県介護福祉士会(理事)	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日(2年)	①
加藤 稔子	西九州大学(健康福祉学部准教授)	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日(2年)	②
北田 清美	介護老人保健施設 千寿中間(支援相談課長)	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日(2年)	③
味村 吉浩	九州医療スポーツ専門学校(副校長)		—
桑野 幸仁	九州医療スポーツ専門学校(教務部長)		—
石橋 真由美	九州医療スポーツ専門学校 (生涯スポーツトレーナー介護福祉学科学科長)		—
宮本 明美	九州医療スポーツ専門学校 (生涯スポーツトレーナー介護福祉学科教員)		—
鄭 瑞河	九州医療スポーツ専門学校 (生涯スポーツトレーナー介護福祉学科教員)		—
百留 哲	九州医療スポーツ専門学校 (生涯スポーツトレーナー介護福祉学科教員)		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

令和6年度第1回 令和6年6月26日 14:00～16:00

令和6年度第2回 令和6年11月20日 14:00～16:00

令和7年度第1回 令和7年6月3日 13:00～15:00

令和7年度第2回 令和7年11月25日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で提起された主な意見

(令和6年度第1回)

- ①(全授業科目)既卒者の合格に向けて、卒業生の就職先などとの連携を図る。
- ②(生活援助技術Ⅰ～Ⅲ)(医療的ケアⅠ～Ⅱ)実習経験記録の構成要素の選定を行う。
- ③(介護過程)(介護総合演習)(介護実習)学科全体での実習報告会を継続する。

(令和6年度第2回)

- ①(人間の理解)(介護総合演習Ⅰ・Ⅱ)(介護実習Ⅰ・Ⅱ)(コミュニケーション技術A)(介護過程Ⅰ)(こころとからだのしくみ)領域別に授業の工夫を行うこと。
- ②(介護総合演習Ⅰ・Ⅱ)(介護実習)(生活支援技術Ⅰ・Ⅱ)実習経験記録の構成要素の選定を行うこと。
- ③(全科目)経過措置の終了に備え、在校生・既卒者に向けて国家試験対策への取り組みを行うこと。

(令和7年度第1回)

- ①(介護総合演習Ⅰ・Ⅱ)(生活支援技術Ⅰ)各領域でICT活用に関する授業内容を検討すること。
- ②(介護総合演習Ⅰ・Ⅱ)実習経験記録の選定を行うこと。
- ③(医療的ケアⅡ)(介護過程Ⅰ)(社会と制度の理解Ⅰ・Ⅱ)学生のモチベーションの向上・維持できる学習環境を、ハード面、ソフト面の双方で整備すること。

(令和7年度第2回)

- ①(コミュニケーション技術A・B)(介護の基本Ⅰ・Ⅱ)(介護総合演習Ⅰ・Ⅱ)ICTやAI活用の導入における工夫やメリット・デメリット、アウトプットの方法を検討すること。
- ②(社会と制度の理解Ⅰ・Ⅱ)(介護の基本Ⅲ)(介護過程Ⅰ)(こころとからだのしくみⅡ)(発達と老化の理解)(認知症の理解)(生活支援技術Ⅲ)(介護総合演習Ⅰ・Ⅱ)(介護過程Ⅲ)(コミュニケーション技術A・B)(介護の基本Ⅰ・Ⅱ)学生のモチベーション向上・維持できる学習環境を整備すること。
- ③(教育課程外)インターンシップ活用から就職に繋げる取り組みの現状を報告すること。

提起された意見に対する対応(反映させた授業科目等)

(令和6年度第1回)

- ①(全授業科目)就職先施設リストを作成し、施設と学科が連携を取ることができるように工夫していく。
- ②(生活支援技術Ⅰ～Ⅲ)(医療的ケアⅠ～Ⅱ)もう少し細かく構成を見直し、学科で検討し作成していく。
- ③(介護過程)(介護総合演習)(介護実習)本年12月に行う2年生の実習報告会に1年生も参加できるよう授業等の変更も含めて学科で検討し、1年生が参加できる方向で進めていく。

(令和6年度第2回)

- ①(人間の理解)(介護総合演習Ⅰ・Ⅱ)(介護実習Ⅰ・Ⅱ)(コミュニケーション技術A)(介護過程Ⅰ)(こころとからだのしくみ)1)社会的課題やイシューを取り上げ、概念の理解や意識することができるように取り組む。2)演習やロールプレイを通し、実践的に学ぶ講義を組み込む。3)実習前に介護技術の基本の理解度を測る実技試験などを取り入れる。4)グループ学習を通して、実際の場面を想定した、利用者や介護チームにおけるコミュニケーションの方法を学ぶ講義を検討する。5)事例を用いてグループワークを行い、介護過程の全体像を理解してもらう。その後、個人ワークをしながら個人差へのアプローチを行う。6)視覚教材の利用、介護の日本語力を向上させるための用語集の見直しを行う。
- ②(介護総合演習Ⅰ・Ⅱ)(介護実習)(生活支援技術Ⅰ・Ⅱ)1)7期生が1年次より実習経験記録を採用し、2年間を通し完成することができた。このデータを基に改善点を洗い出し、構成要素の選定を行うこととする。2)この科目に関しては非常勤講師が担当しているため、実習担当の専任教員と連携を取りながら、実習前に基本技術を習得できるようシラバスの内容を考え、実習先の指導者に、学校で学んでいる内容が理解できるよう構成時に工夫する。3)学生の記録についての傾向を学科教員にて話し合い、改善点を見出す。
- ③(全科目)1)就職先との連携を強化し、国家試験対策に向けて年間計画を作成、定期的に対策支援を行う。2)在校生へは、こころとからだのしくみ領域全般を模擬試験や過去問の解説、問題の解き方、問題傾向などを対象に授業内・国家試験対策の時間に実施する。3)学生に呼びかけ、時間外での学習に取り組み、学生からの質問を受けたり、開設を実施する。4)卒業時には、随時LINEなどで国家試験に関する情報を発信し、模擬試験の受験や学習室利用の声かけを行う。また、実習施設でない卒業生の就職先にもコンタクトを行う。

(令和7年度第1回)

①(介護総合演習Ⅰ・Ⅱ)(生活支援技術Ⅰ)「介護総合演習Ⅰ・Ⅱ」では、実習先の施設と連携し、学生が実習を通じて施設で活用されているICT(情報通信技術)について理解を深められるように工夫する。具体的には、ICTの活用状況についての説明や、実際の業務における作業の見学を通じて、学生が現場の実態を学べる学習内容を検討していく。「生活支援技術Ⅰ」では、カリキュラムにICTに関する授業を取り入れ、北九州市の介護施設におけるICTモデル事業について、外部講師による講義を実施する。講義では、実際に介護ロボットや、介護者の負担軽減を目的に開発されたシステムなどを体験できる機会を設け、学生がICTの活用についてより深く理解できるように内容を工夫する。

②(介護総合演習Ⅰ・Ⅱ)(介護実習Ⅰ・Ⅱ)「介護総合演習Ⅰ・Ⅱ」および「介護実習Ⅰ・Ⅱ」における介護経験記録については、現在検討を進めている段階であり、実習指導者との協議を経て、次年度に向けて具体的なかたちに整える予定。

③(医療的ケアⅡ)(介護過程Ⅰ)(社会と制度の理解Ⅰ・Ⅱ)(生活支援技術Ⅲ)(介護過程Ⅱ・Ⅲ)(教育課程外)「医療的ケアⅡ」実習室が開いている時間帯には、自習練習の場として開放する。学生が自らスケジュールを立てて練習を行えるように工夫をする。「介護過程Ⅰ」においては、アセスメントシートを作成するのに時間を要し、留学生はさらに時間を要する傾向がある。時間の有効活用とモチベーションを向上できるように、課題内容や方法を検討する。「社会と制度の理解Ⅰ・Ⅱ」においては、日本の制度に対する理解が難しい学生も多いため、授業時間を有効に使う目的で予習を促す工夫を行う。「生活支援技術Ⅲ」および「介護過程Ⅱ・Ⅲ」では、国家試験対策を意識した授業内容を取り入れる。特に、国家試験によく出題される専門用語の理解や、日本語能力の差によって合格点に届かない学生に対しては、授業時間外に特別講義を実施するなど、理解を深めるための工夫を行う。「教育課程外」放課後の自習において、学習室の利用を基本とし、使用できない場合は代替教室を準備する。参考書等の閲覧が可能となるよう図書環境を整備する。

(令和7年度第2回)

①(コミュニケーション技術A・B)(介護の基本Ⅰ・Ⅱ)

●ICTを教えるときの工夫、アウトプットの方法の検討

- ・学生は北九州市の福祉用具ブラザを視察し、「ICT＝介護の質を高める道具」であることを伝える。
- ・「負担軽減」の可視化：可能であれば、手書きの介護記録と、音声入力タブレットの入力時間を比較実験する。「浮いた時間で利用者と話せる」というメリットを強調する。
- ・現場デバイスの説明：見守りセンサー(睡眠スキャン等)やインカム、移乗介助ロボット、介護記録ソフトなどの実機に触れる機会を提供し、導入したときのメリットを伝える。
- ・情報モラルとプライバシーの徹底：SNSの投稿リスクや個人情報が含まれたタブレットの紛失など、介護職として致命的なミスに繋がる事例を学ぶ機会を設ける。

●今後起こりうる弊害の予測と対策

- ・観察眼の低下：センサーの数値ばかり見て、利用者の顔色や微細な変化を見逃す。「ICTは補助、最後は人間の目」と徹底し、数値と実態のずれを確認する習慣をもつ必要がある。
- ・作業の機械化：効率を優先するあまり、利用者との心の交流が疎かになる。接遇やコミュニケーション技術の授業をICT活用とセットで行い、心の余裕を対人援助に回すよう指導する。
- ・トラブル時の対応不能：システムダウンやWi-Fi障害時に、業務が完全にストップする。アナログ(紙)でのバックアップ運用や、緊急時の優先順位判断のシミュレーションを行う。
- ・デジタル格差の加速：ICTを使いこなせる若者と、苦手なベテラン職員との溝。学生に対し「現場の先輩にICTを教える際のマナー」や「協調性」を教育し、チームケアを壊さないリテラシーを授ける。
- ・ポイント：学生には「テクノロジーを使いこなすことで、人間にしかできない「寄り添い」の時間を創出する」というポジティブなマインドセットを形成させることが重要であると考える。

(介護総合演習Ⅰ・Ⅱ)実習施設と連携し、施設で導入されているICTや介護テクノロジーについて、実際の体験や職員からの説明を受けることで、その活用方法や効果への理解を深める。

②(社会の制度の理解Ⅰ・Ⅱ)(介護の基本Ⅲ)

2年生後期は国家試験対策を本格的に取り入れ、設問の言い回しや形式を工夫した問題を提供することを続ける。また、放課後等の時間を活用した個別指導を行い、理解の定着と学習意欲の維持を図る。

(介護過程Ⅰ)

作文や考察に難しさを感じる学生が多いため、個別援助計画の作成と添削を繰り返し行う。授業内外でこまめな指導や質問対応を行い、書き方を丁寧に説明することで不安を軽減する。

(こころとからだのしくみⅡ)(発達と老化の理解)

言葉での説明が難しい部分(疾患や身体の構造など)は、画像などを取り入れて別の資料を作成しテキストだけの説明にならないようにする。単元の終了ごとに国家試験問題や確認問題を実施、解説を行い新しい知識のあるうちに理解度を深めることでモチベーションを上げていく。時にはグループで疾患を調べて掲示したり、個人学習だけは実感できない学習環境を提供する。

(認知症の理解)

認知症サポーター養成講座の実施により、認知症サポーターとなることでモチベーションの向上を図る。

(生活支援技術Ⅲ)(介護総合演習Ⅰ・Ⅱ)

机上の講義に偏るのではなく、体験型授業を多く取り入れることで、介護技術や身体機能別の援助方法について理解を深める。これにより、利用者一人ひとりに合わせた介護技術のスキルを身につけさせるとともに、学習へのモチベーションの向上および維持を図る。

(介護過程Ⅲ)

介護実習Ⅱにおいて、実際に作成した担当利用者の介護過程を基に報告書を作成させることで、専門的な語彙力の習得を図る。また、実習指導者の前で発表する機会を設けることにより、達成感を得させ、学修意欲およびモチベーションの向上につなげるよう指導する。

(コミュニケーション技術A・B)(介護の基本Ⅰ・Ⅱ)

1)「やりがい」を可視化する

・学習の成果は目に見えにくいので、講義の中でミニテストを実施し、結果のデータを活用することで「学習することで成績が良くなった」という達成感を見える化する。

2)「未来の介護」への期待感を醸成する

・「自分たちが業界を変えるリーダーである」という意識を持たせる。

3)「介護＝低賃金」という不安を払拭する具体的なキャリアビジョンを示す。

③(教育課程外)

・2年1名 2026年2月16日(月)～20日(金)施設A、同年2月23日(月)～27日(金)施設B この期間中にインターンシップを予定している。実施後の状況、結果等を次回報告する。

・今年度からインターンシップを実施することとなるため、結果を学科内で共有し今後どのように活用していくか話し合いを設ける。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護老人保健施設等において介護業務に従事する介護福祉士等により、学生の技能習熟度に応じた技術指導を行うことを旨とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

介護の現場で必要となる基本的な知識や技術を理論的に学び、演習を通して実践的な知識および技術の習得へと導く。演習を通して得た学修成果は、知識については口頭試問で、技術については技能試験を実施し、連携企業の指導者および学科教員の双方において評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
生活支援技術Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、生活保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の異議と活用について基礎的な知識と技術を学ぶ。	Bespoke Life 株式会社
生活支援技術(栄養・調理)	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	五大栄養素の働きを理解し、介護福祉士が食の支援をするために必要な知識を養う。また、調理の基礎を習得し、高齢者・障がい者が食べやすい料理について学ぶ。	株式会社キャリアビジョン

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に基づき、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」および「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」の機会を確保する。なお、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」は、介護の現場において必要となる実践的な知識および技術で、インシデントおよびアクシデントに発展しない危機管理に重点を置く。また、「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」は、教員としての自覚を持ち、より実践的な知識および技術を持つことはもちろん、倫理観念を持った介護福祉士の育成が行える指導力を向上させることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	認知症サポーターキャラバンメイト	連携企業等:	全国キャラバンメイト連絡協議会
期間:	令和7年2月15日(土)	対象:	学科専任教員1名
内容:	認知症サポーター養成講座		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	教職員研修	連携企業等:	九州医療スポーツ専門学校
期間:	令和6年4月18日(木)	対象:	学科専任教員1名
内容:	学生とのコミュニケーションについて		
研修名:	教職員研修	連携企業等:	九州医療スポーツ専門学校
期間:	令和6年5月16日(木)	対象:	学科専任教員1名
内容:	授業展開とリズムについて		
研修名:	教職員研修	連携企業等:	九州医療スポーツ専門学校
期間:	令和6年6月20日(木)	対象:	学科専任教員1名
内容:	学生との関係づくりについて		
研修名:	留学生に質の高い教育を実践するための能力向上	連携企業等:	平岡介護福祉専門学校
期間:	令和6年8月16日(金)	対象:	学科専任教員1名
内容:	留学生に質の高い教育を実践するための能力向上		
研修名:	2024年度九州ブロック教員研修in佐賀	連携企業等:	学科専任教員1名
期間:	令和6年9月7日(土)	対象:	学科専任教員1名
内容:	介護福祉士養成の現在地と未来への展望～養成校の使命と挑戦～		
研修名:	第3回FD委員会研修会	連携企業等:	九州医療スポーツ専門学校
期間:	令和6年11月7日(木)	対象:	学科専任教員3名
内容:	個を知り、授業を変えるとクラスが変わる		
研修名:	介護職種の技能実習指導員講習	連携企業等:	(公社)日本介護福祉士会
期間:	令和6年11月28日(木)	対象:	学科専任教員1名
内容:	技能実習指導員の役割・指導方法、実習指導の展開		
研修名:	教職員研修	連携企業等:	九州医療スポーツ専門学校
期間:	令和7年1月16日(木)	対象:	学科専任教員1名
内容:	初年次教育を設計してみる		
研修名:	教職員研修	連携企業等:	九州医療スポーツ専門学校
期間:	令和7年2月20日(木)	対象:	学科専任教員1名
内容:	シラバスについて		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	2025年度 九州ブロック教員研修	連携企業等:	(公社)日本介護福祉士養成協会
期間:	令和7年9月20日(土)	対象:	学科専任教員4名
内容:	未定		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教職員研修	連携企業等:	九州医療スポーツ専門学校
期間:	令和7年5月15日(木)	対象:	学科専任教員1名
内容:	オープンキャンパスの体験授業について		

研修名:	教職員研修	連携企業等:	九州医療スポーツ専門学校
期間:	令和7年6月19日(木)	対象:	学科専任教員1名
内容:	オープンキャンパスの体験授業について		

研修名:	教職員研修	連携企業等:	九州医療スポーツ専門学校
期間:	令和7年8月21日(木)	対象:	学科専任教員1名
内容:	授業を計画し実践する		

研修名:	教職員研修	連携企業等:	九州医療スポーツ専門学校
期間:	令和7年9月18日(木)	対象:	学科専任教員2名
内容:	学生との信頼関係の構築とは		

研修名:	教職員研修	連携企業等:	九州医療スポーツ専門学校
期間:	令和7年11月20日(木)	対象:	学科専任教員2名
内容:	分かりやすい授業とできるようになる授業		

研修名:	教職員研修	連携企業等:	九州医療スポーツ専門学校
期間:	令和7年12月18日(木)	対象:	学科専任教員2名
内容:	学生とのコミュニケーション(授業編)		

研修名:	教職員研修	連携企業等:	九州医療スポーツ専門学校
期間:	令和8年2月19日(木)	対象:	学科専任教員2名
内容:	学生とのコミュニケーション(授業外編)		

研修名:	教職員研修	連携企業等:	九州医療スポーツ専門学校
期間:	令和8年3月19日(木)	対象:	学科専任教員2名
内容:	授業での課題を解決する		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の(7)および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育人人材像、特色、将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
(3) 教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
(5) 学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
(6) 教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
(10) 社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見

- ①(基準1)(基準3)達成状況や目標設定など、評価しやすいように数値化すべきである。
- ②(基準2)システムの老朽化が学生や業務に支障をきたす恐れがあるため、早急に改善すべきである。
- ③(基準4)卒業生の動向や卒業後の追跡調査ができるようにするべきである。
- ④(基準7)学生募集の面で、Web出願手続きを取り入れていくべきである。

提起された意見に対する対応

- ①(基準1)(基準3)次回の自己評価では、評価してもらいやすい報告書の作成を心がけます。
- ②(基準2)施設管理の担当者およびシステム管理の担当者と連携して、早急に改善するようにします。
- ③(基準4)卒業生に対して、卒業後のアンケート調査が実施できるような環境づくりをしていきます。
- ④(基準7)広報部、教務部および学生部と相談の上、Web出願手続きを視野に入れた検討を重ねます。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
徳永 由紀子	福岡県立小倉商業高等学校(校長)	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日(2年)	地域の教育関係者
棟安 正人	北九州市ホテル協議会(会長) 北九州市小倉旅館ホテル組合(副組合長)	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日(2年)	地域団体役職員
佐藤 毅	公立大学法人九州歯科大学 歯学部 口腔保健科 歯科衛生士育成ユニット(教授)	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日(2年)	関係団体役職員
大森 弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会(会長)	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日(2年)	卒業生同窓会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://kmsv.jp/about.us/publication>

公表時期: 令和7年7月2日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4. (2) 専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)
(3) 教職員	教育情報
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6) 学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8) 学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
(10) 国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
(11) その他	国家試験合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://kmsv.jp/about.us/publication>

公表時期: 令和7年7月5日

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 生涯スポーツトレーナー介護福祉学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の理解	人間の理解を基礎として尊厳の保持と自立について理解し、介護福祉の倫理的課題への対応能力の基礎を養う学習を行う。	2後	30	2	○			○		○		
2	○			人間関係とコミュニケーションⅠ	対人援助に必要な人間の関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基礎的な知識を確保する。	1前	30	2		○		○		○		
3	○			人間関係とコミュニケーションⅡ	介護の質を高めるために必要なチームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う。	2前	30	2		○		○		○		
4	○			社会と制度の理解Ⅰ	日本の社会保障に焦点を当て、制度の基本的な考え方、仕組みや介護実践に関する諸制度の基礎的な知識を学習する。	2前	30	2	○			○		○		
5	○			社会と制度の理解Ⅱ	日本の社会保障に焦点を当て、制度の基本的な考え方、仕組みや介護実践に関する諸制度の紹介と基礎的な知識を学習する。	2後	30	2	○			○		○		
6	○			地域福祉理論	介護保険制度と障害者自立支援制度が施行された背景や根拠法、仕組みを学び、地域社会における高齢者や障害者の生活を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
7	○			保健体育理論Ⅰ・Ⅱ	身体を動かすことを楽しみ、生活に役立つ健康な身体と心を維持増進する適切な健康スポーツを指導できるように子どもから高齢者の特徴について学ぶ。	1通	60	4	○			○	○		○	
8	○			介護の基本Ⅰ①	介護の基本となる理念や、地域を基盤とした生活音継続性を支援するためのしくみを理解し、介護福祉の専門職としての能力kと態度を養う。「尊厳の保持」「自立支援」という介護福祉の基本となる理念を理解するとともに「介護を必要とする人」がその人らしく生活できるように介護実践の基盤となる知識を理論的に学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
9	○			介護の基本Ⅰ②	介護の基本となる理念や、地域を基盤とした生活音継続性を支援するためのしくみを理解し、介護福祉の専門職としての能力kと態度を養う。「尊厳の保持」「自立支援」という介護福祉の基本となる理念を理解するとともに「介護を必要とする人」がその人らしく生活できるように介護実践の基盤となる知識を理論的に学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		

10	○		介護の基本Ⅱ ①	介護の基本となる理念や、地域を基盤とした生活の継続性を支援するためのしくみを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養う。介護の基本Ⅱ①では、介護福祉を必要とする人や、その生活を支えるしくみについて事例を用いて学びを深める。また、多職種協働による介護を実践するために、共同する多職種の機能と役割について学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○				
11	○		介護の基本Ⅱ ②	介護の基本となる理念や、地域を基盤とした生活の継続性を支援するためのしくみを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養う。介護の基本Ⅱ②では、介護における安全の確保とリスクマネジメントについて、その必要性を理解する。また、介護従事者の安全において、自身の心と身体健康管理と、労働環境の両面から学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○				
12	○		介護の基本Ⅲ	介護福祉の基本となる理念や地域を基盤とした生活の継続性を支援するための仕組みを理解し、専門職としての能力と態度を養う学習をする。	2 後	60	4	○			○		○				
13	○		コミュニケーション技術A	利用者とのコミュニケーション技術、家族とのコミュニケーション方法、介護におけるチームのコミュニケーションの重要性と技術など、介護実践における基本的なコミュニケーションの考え方を学ぶ。	1 後	30	2		○		○		○				
14	○		コミュニケーション技術B	さまざまな障害がもたらす、コミュニケーション障害を理解し、アセスメント方法を理解する。コミュニケーション支援の基本となる留意点や考え方、基本的対応や事例などから、障害のある人を支援するコミュニケーション技術を理解する。	2 前	30	2		○		○		○				
15	○		生活支援技術Ⅰ	自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、生活保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の異議と活用について基礎的な知識と技術を学ぶ。	1 前	60	2		○		○		○				
16	○		生活支援技術Ⅱ	自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、生活保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の異議と活用について基礎的な知識と技術を学ぶ。	1 後	60	2		○		○				○	○	
17	○		生活支援技術Ⅲ	本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。見守ることを含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術と知識を習得する。	2 前	60	4	○			○		○				
18	○		生活支援技術 (栄養・調理)	五大栄養素の働きを理解し、介護福祉士が食の支援をするために必要な知識を養う。また、調理の基礎を習得し、高齢者・障がい者が食べやすい料理について学ぶ。	2 後	60	2		○		○		○		○	○	○

19	○		生活支援技術 (家事の介護)	利用者を主体とした生活の維持、再構築の視点、具体的な方法、家事支援や地域サービスの活用の方法を学習する。	2 後	30	1		○		○		○					
20	○		生活支援技術 (生活支援と文化)	生活支援技術の基本的な考え方や支援のあり方を理解し、生活の質を高めその人に寄り添う支援方法を学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○					
21	○		介護過程Ⅰ①	介護過程の意義・目的及び介護過程展開の一連のプロセスに関する基礎的理解、介護過程とチームアプローチ、個別事例を通じた介護過程の展開の実際について、介護総合演習や介護実習、生活支援技術等他の科目との連動を視野に入れて、介護過程を展開できる能力を養う。	1 前	30	2	○			○		○					
22	○		介護過程Ⅰ②	介護過程の意義・目的及び介護過程展開の一連のプロセスに関する基礎的理解、介護過程とチームアプローチ、個別事例を通じた介護過程の展開の実際について、介護総合演習や介護実習、生活支援技術等他の科目との連動を視野に入れて、介護過程を展開できる能力を養う。	1 後	30	2	○			○		○					
23	○		介護過程Ⅱ	介護過程の意義・目的及び介護過程展開の一連のプロセスに関する基礎知識理解、介護過程とチームアプローチ、個別事例を通じた介護過程の展開の実際について、介護総合演習や介護実習、生活支援技術など他の科目との連携を視野に入れて、介護過程を展開できる能力を養う。	2 前	30	2	○			○		○					
24	○		介護過程Ⅲ	介護過程の意義・目的及び介護過程展開の一連のプロセスに関する基礎的理解、介護過程とチームアプローチ、個別事例を通じた介護過程の展開の実際について、介護総合演習や介護実習、生活支援技術等の他の科目との連動を視野に入れて、介護過程を展開できる能力を養う。また、国家試験に向けて、総合的な基礎知識・問題に対する読解力を習得する。	2 後	60	4		○		○		○					
25	○		介護総合演習Ⅰ	各領域で学ぶ知識と技術の統合、介護実践の科学的探究を通し、専門職としての思考や態度の形成、自己教育力等を養う総合的な学習をする。	1 通	60	4		○		○		○					
26	○		介護総合演習Ⅱ	実習施設や事業所について理解を深め、多様な利用者の暮らしの場を理解し、利用者やその家族とのコミュニケーションや他職種協働の実践、介護技術の確認を目的とする。	2 通	60	4		○		○		○					
27	○		介護実習	様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、会議技術の確認、他職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての役割を理解する。	1 通 2 通	450	15			○		○		○				
28	○		障害の理解	障害のある人のライフステージや特性に応じた支援、他職種連携と協働、家族への支援について学ぶ。	1 後 2 前	60	4	○			○		○		○			

29	○		こころとからだのしくみⅠ	人間の心理、人体の構造や機能を理解し、介護実践に必要な観察力、判断力の基盤となる人間の心理を学習する。	1通	60	4	○			○		○		
30	○		こころとからだのしくみⅡ	利用者の残存・潜在能力を引き出し、利用者の尊厳の尊重と自立を支援するための適切な介護方法を学ぶ。	2通	60	4	○			○		○		
31	○		発達と老化の理解	老化に関する心理や身体機能の変化及びその特徴に関する基礎的な知識を習得する。高齢者に多い疾病や老化に伴う機能低下が及ぼす日常生活への影響などを理解し、生活支援技術の根拠となる知識を習得する。	1後	60	4	○			○		○		
32	○		認知症の理解Ⅰ	認知症の本質や認知症の人の心理状態、認知症特有の症状やケア、認知症を取り巻く社会環境などを正しく理解し、認知症の方に対する適切な全人的ケアを提供できる知識を学習する。	1前	30	2	○			○		○		
33	○		認知症の理解Ⅱ	認知症の本質や認知症の人の心理状態、認知症特有の症状やケア、認知症を取り巻く社会環境などを正しく理解し、認知症の方に対する適切な全人的ケアを提供できる知識を学習する。	1後	30	2	○			○		○		
34	○		医療的ケアⅠ	医療的ケアが必要な人の安全で安楽な生活を支えるという観点から、医療職のもとで医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識と技術を習得する。医療的ケア実施の基盤として、医療的ケアがどのようなものか、また介護福祉士が喀痰吸引や経管栄養の医行為の一部を業として行うことができるようになった背景など医療的ケアを安全に実施するための基礎知識について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
35	○		医療的ケアⅡ(演習)	医療的ケア実施の基礎と喀痰吸引、経管栄養について学び、医療的ケアを安全・適切に実施できるように必要な知識・技術を習得する。	2前	60	2	○			○		○		
合計					35	科目	100 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全ての授業科目における単位を修得。		1学年の学期区分	2期
履修方法：本校に登校した上で、講義、実技、演習および実習を履修する。		1学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。